

# 国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成23年12月20日実施分】

(H24. 1. 20現在)

| 番号 | 要望項目   | 要望先<br>(府省名)   | 提案・要望内容  | 国予算への反映状況等  |
|----|--|----------------|--|---|
| 1  | 原子力発電所における安全対策の強化について<br>【危機管理局・福祉保健部・生活環境部】 | 文部科学省<br>経済産業省 | <p>○福島第一原子力発電所の原子炉とほぼ同時期に設置された同型式の原子炉を有する島根原子力発電所について、国において地震及び津波等に対する施設の安全性を点検するとともに、中国電力株式会社へ必要な対策を実施するよう、厳正な指導等を行い、その状況を鳥取県民に情報提供すること。</p> <p>○原子力発電所から30キロ以内の地域で避難等が指示されたことを踏まえたUPZ（緊急時防護措置準備区域）を導入するなど、現在は8～10キロとされているEPZを見直すとともに、関係隣接県の取扱いの広範囲化などの措置を講ずること。併せて、本県及び関係市が島根原子力発電所における原子力災害発生時に緊急事態応急対策拠点施設（オフサイトセンター）で開催される原子力災害合同対策協議会に参加できるよう措置を講ずること。</p> <p>○当該地域について、モニタリングポストの設置やスピーディネットワークシステム端末の各自治体への設置等により、一層の監視体制や影響予測情報の提供体制を構築すること。併せて、島根原子力発電所に係るスピーディの計算範囲を拡大し、鳥取県全域が配信図形に反映されるようにすること。</p> <p>○緊急避難時等に備えて、防護服、サーバイメーター等の広範な配備、原子力災害に対応する医療体制や避難体制の整備に要する経費については、国が負担すること。</p> <p>○原子力防災に対応できる専門職員を配置するための職員人件費など必要な経費について、国が負担すること。</p> <p>○原子力防災対策に必要な防災資機材（モニタリングポストや防護服、放射線測定器等）の具体的な整備方針（配備必要数、配備場所など）を示すとともに、当該整備や住民等への情報公開などに要する経費について、国が負担すること。</p> <p>○特別な配慮が必要となる病院や施設入居者など要援護者などの避難先は広範囲（県内では収まらない）となり、更にはそのための特別な移動手段を確保する必要があることから、国が関与してその具体的な方針を示すとともに、体制整備をすること。</p> <p>○原子力発電所周辺の放射線の状況を面的に把握し、緊急時（事故等）には県民の安全を守るため応急措置を講ずるとともに、平常時から放射線モニタリング情報を県民が常に確認できるようにするため、放射線等監視交付金で運用している環境放射線モニタリングシステムに、環境放射能水準調査で設置する環境放射線モニタリングシステムを接続して一体的な放射線監視体制・情報提供体制がとれるようにすること。</p> <p>○中国電力株式会社に対し、自治体が安全対策の実施状況を確認し、必要な情報を確実に得られることなどを内容とする安全協定を締結し、締結後も国の原子力防災対策の見直し状況などを踏まえ、必要な改定を迅速に行うよう指導すること。</p> | <p>・UPZ（緊急時防護措置準備区域）の導入を前提に、以下のとおり平成24年度当初予算案に盛り込み済。</p> <p>○原子力発電施設等緊急時安全対策交付金〔環境省原子力安全庁（仮称）〕〈増額〉<br/>H24予算案 62.2億円<br/>H23当初 文科省 5.6億円<br/>経産省25.9億円</p> <p>- UPZ 30km圏内の道府県へのスピーディネットワークシステムの整備、原子力防災ネットワークシステムの整備、放射線測定器（サーバイメーター）、防護服、安定ヨウ素剤などの防災用資機材の整備、地方自治体が行う原子力防災訓練等に係る支援など</p> <p>○原子力施設等防災対策等交付金〔環境省原子力安全庁（仮称）〕〈新設〉<br/>H24予算案 27.4億円</p> <p>- 福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、新たな安全確保対策として、衛星携帯電話の整備、地域防災計画の見直し検討のための避難シミュレーションの実施などを対象。</p> <p>○放射線監視等交付金〔文部科学省〕<br/>H24予算案 67.2億円<br/>H23当初 50.5億円</p> <p>- モニタリングポスト、テレメータの整備、土壌や水などのサンプリング調査等</p> <p>〔医療体制〕<br/>・原子力発電施設等緊急時安全対策交付金62.2億円（前年度31.5億円）が計上</p> |
| 2  | 津波対策に係る財政支援について<br>【危機管理局・生活環境部】             | 内閣府            | <p>○東日本大震災において甚大な津波被害が発生したことを踏まえ、現在国において都道府県、市町村が行う津波対策に対する財政支援を検討されているが、東海・東南海・南海地震等の防災対策推進地域等の太平洋側を対象とすることとされている。</p> <p>○しかしながら、日本海側においても、過去に新潟地震（1964年）、北海道南西沖地震（1993年）、日本海中部地震（1983年）による津波被害が発生しており、本県においても漁船転覆等の被害が発生している。</p> <p>○上記を踏まえ、本県においても、本年度から新たな津波による被害想定の見直しを進めており、今後、県、市町村において津波対策を強力に実施していく必要があるため、本県を含む日本海側も財政支援の対象地域とすること。</p>  | <p>○津波対策推進交付金〔内閣府〕〈新設〉<br/>H24予算案 1.55億円</p> <p>・平成24年度の交付対象地域は、東海・東南海・南海地震等の地震防災対策推進地域や東日本大震災の津波被災地域が予定で本県は対象外。引き続き要望する。</p> <p>○その他事業<br/>◇県実施事業<br/>- 地域自主戦略交付金により、県が実施する基礎調査から津波浸水想定まで対象。事業実施計画の作成等が必要。</p>   |

# 国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成23年12月20日実施分】

(H24. 1. 20現在)

| 番号  | 要望項目                               | 要望先<br>(府省名) | 提案・要望内容   | 国予算への反映状況等  |       |        |         |         |     |                  |  |  |        |        |       |        |
|---|------------------------------------|--------------|---|---|-------|--------|---------|---------|-----|------------------|--|--|--------|--------|-------|--------|
|   |                                    |              |   | → 国交省に確認中。<br>◇市町村実施事業<br>- 社会資本整備総合交付金<br>(効果促進事業)の活用。<br>→ 国交省に確認中。 |       |        |         |         |     |                  |  |  |        |        |       |        |
| 3   | 真に地方の自立に資する地方税財政制度の確立について<br>【総務部】 | 総務省          | ○地方税財源の充実強化と偏在の是正をすること。<br>○地方交付税総額を復元し、地方の一般財源総額を確保すること。<br>○臨時財政対策債に依存することなく、全額を交付税措置すること。<br>○国の震災復興財源捻出を目的に地方交付税総額の削減を行うことなく、地方の一般財源総額を確保すること。<br>○地方環境税（仮称）等を創設すること。<br>○代替財源なくして自動車取得税を廃止しないこと。 |   |       |        |         |         |     |                  |  |  |        |        |       |        |
| <p>【国予算への反映状況等】</p> <p>〔税制改正（平成23年12月10日税制改正大綱）〕</p> <p>○地方税財源のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年と同様、地域主権改革の推進及び国と地方を通じた社会保障制度の安定財源の確保の観点から、地方消費税を充実するとともに、地方法人課税のあり方を見直すことなどにより、税源の偏在性が小さく、税収の安定的な地方税体系を構築することが明記された。</li> <li>・また、地域主権改革と住民自治を推進・確立するため、地方の「自主的な判断」と「執行責任」の拡大の観点から、地域決定型地方税制特例措置の導入や税負担軽減措置等の見直しを行うとともに、引き続き改革に向けた検討を行うこととされた。</li> <li>・今後、社会保障・税一体改革成案と併せて税制抜本改革の具体化の取りまとめに向けた検討を加速することが明記された。</li> <li>・引き続き、地方税制の抜本的改革の早期実現に向けて国の動向を注視しながら、要望していく。</li> </ul> <p>○地方環境税（仮称）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・揮発油税や軽油引取税等の「当分の間」税率は、平成24年度も引き続き維持することが示された。</li> <li>・地方環境税については、平成23年度税制改正で積み残しとなっていた現行の石油石炭税に税率の約5割を上乗せする「地球温暖化対策のための課税の特例」を段階的に導入することが示されたが、地方への譲与の仕組みは示されず、地方自治体の地球温暖化対策に係る財源を確保する仕組みを検討することを言及するにとどまった。</li> <li>・今後も、地方の厳しい財政事情と地方自治体が地球温暖化対策をはじめとする環境施策の推進に果たしている役割を踏まえ、地方環境税（仮称）の創設や、車体課税の見直しについて国に要望していく。（なお、民主党税調の平成24年度税制改正重点要望で示された自動車取得税と自動車重量税の廃止については、平成24年度実施は見送られ、今後、民主党税調の重点要望に沿って、国・地方を通じた関連税制のあり方を見直しを行い、安定的な財源を確保した上で、地方財政にも配慮しつつ、簡素化、負担の軽減、グリーン化の観点から見直しを行うことが明記されている。）</li> </ul> <p>〔税制改正（平成24年1月6日社会保障・税一体改革大綱（素案））〕</p> <p>○地方税財源のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「社会保障の安定財源確保と財政健全化の同時達成」への第一歩として、消費税率（国・地方）を、平成26年4月1日から8%へ、平成27年10月1日から10%へ段階的に引上げを行い、引上げ分5%の国と地方の配分については、社会保障4経費の分野に則った範囲の社会保障給付における国と地方の役割分担に応じて配分することが明記され、地方の要望が一定程度反映された。</li> <li>国3.46%、地方1.54%（地方消費税1.2%、地方交付税0.34%）</li> <li>・また、地域主権改革の推進及び国と地方を通じた社会保障制度の安定財源の確保の観点から、地方消費税を充実するとともに、地方法人課税のあり方を見直しなどにより、税源の偏在性の小さく、税収が安定的な地方税体系を構築することが明記され、併せて、国・地方の税制全体を通じた幅広い検討を行うことも明記された。</li> <li>・なお、地方法人特別税及び地方法人特別譲与税は、一体改革に併せて抜本的に見直すことが明記された。</li> <li>・引き続き、地方税制の抜本的改革の早期実現に向けて国の動向を注視しながら、必要に応じて要望していく。</li> </ul> <p>〔地方財政対応〕</p> <p>○地方財政計画（対前年増減額） △0.6兆円</p> <table border="0"> <tr> <td>地方交付税</td> <td>+0.1兆円</td> <td>臨時財政対策債</td> <td>△0.03兆円</td> </tr> <tr> <td>地方税</td> <td>+0.3兆円（地方譲与税含む。）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源総額</td> <td>+0.1兆円</td> <td>財源不足額</td> <td>△0.6兆円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災の復旧・復興事業を別枠で整理するとともに中期財政フレームに基づき、地方一般財源総額及び地方交付税総額（特会出口ベース）が前年度を下回らなかったことは評価。</li> <li>・一方、地方財政総額の予見性を高める交付税率引き上げが実施されなかったことは引き続き課題として残されたままであり、また、依然として毎年財源不足対策として臨時財政対策債の発行に依存せざるを得ない状況は懸念すべきもの。</li> <li>・本県の交付税も、国の伸率に合わせれば臨時財政対策債を合わせた実質ベースで対前年並と見込まれるが、依然として三位一体改革により削減された交付税総額（本県においては約200億円）が復元されておらず、かつ地方の借入金へ依存し続けており臨時財政対策債の残高は増加の一途をたどっており（近い将来、臨時債が県債残高の半分</li> </ul> |                                    |              |   |   | 地方交付税 | +0.1兆円 | 臨時財政対策債 | △0.03兆円 | 地方税 | +0.3兆円（地方譲与税含む。） |  |  | 一般財源総額 | +0.1兆円 | 財源不足額 | △0.6兆円 |
| 地方交付税   | +0.1兆円                             | 臨時財政対策債      | △0.03兆円   |   |       |        |         |         |     |                  |  |  |        |        |       |        |
| 地方税   | +0.3兆円（地方譲与税含む。）                   |              |   |   |       |        |         |         |     |                  |  |  |        |        |       |        |
| 一般財源総額  | +0.1兆円                             | 財源不足額        | △0.6兆円  |   |       |        |         |         |     |                  |  |  |        |        |       |        |

# 国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成23年12月20日実施分】

(H24. 1. 20現在)

| 番号 | 要望項目                                 | 要望先<br>(府省名)               | 提案・要望内容   | 国予算への反映状況等  |
|----|--------------------------------------|----------------------------|---|---|
|    |                                      |                            | に到達することが予測される。) 、将来の県財政にとって大きな足かせになることが憂慮される。引き続き、交付税総額の還元と真水の交付税による配分を国に要望していく。<br>・また、地方財政計画における投資的経費(単独)は減少(△0.2兆円)しており、インフラ整備の遅れた地方や地域経済にとって引き続き厳しい状況が続くことが懸念される。   |   |
| 4  | 社会保障と税の一体改革について<br>【総務部・福祉保健部】       | 内閣府<br>財務省<br>総務省<br>厚生労働省 | <p>&lt;社会保障・税一体改革の大綱の決定について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○社会保障と税の一体改革の大綱の決定に際しては、国と地方の協議の場の分科会等で継続した十分な議論を重ね、地方の意見や国民的な議論を踏まえた一体改革を実現すべきであること。</li> <li>○社会保障の財源確保のための消費税、地方消費税の増税幅を決定する際は、社会保障四経費に限定することなく、住民のニーズに応じた地方単独事業費も含め、社会保障全体と安定財源確保を見据えた国と地方の役割に応じた配分の決定を行うべきであること。</li> <li>○消費税、地方消費税の引上げを行う際には、低所得者層ほど税負担が重くなる逆進性の問題を踏まえて、十分な配慮を行うべきであること。</li> <li>○「子どもに対する手当」のあり方の見直しにあたり、地方と協議を行い、地方の意見を十分に反映させること。</li> </ul>  |   |
|    |                                      |                            | <p>【国予算への反映状況等】</p> <p>[社会保障・税一体改革に関する今後の方向性等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年12月29日に開催された国と地方の協議の場で、地方単独事業の総合的な整理を踏まえた国と地方の役割分担について協議した結果、消費税(国・地方)の引き上げ分の税収配分の基礎として、制度として確立された社会保障4経費に加え、保健師等の現物サービスのマンパワーの人員費や障害者を対象とする地方単独事業など、社会保障4分野に則った範囲も含まれることとするなど、政府が示した案は、要望内容を一定程度反映したものとなった。</li> <li>- 平成26年4月1日から消費税率(国・地方)を現行の5%から8%、平成27年10月1日から10%へ段階的に5%引き上げ</li> <li>- 国3.46%、地方1.54%(地方消費税1.2%、地方交付税0.34%)</li> <li>・今後、社会保障・税一体改革大綱の決定を含めた国の法案化に向けた動向等を注視していくとともに、いわゆる消費税の逆進性の問題に対する低所得者への十分な配慮や、地方交付税で配分される場合の地域の偏在性への配慮等についても引き続き要望していく。</li> </ul> <p>[子どものための手当]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども向け手当の財源負担問題をめぐり、関係閣僚と地方6団体の代表による「国と地方の協議の場」を開催し、以下のとおり大筋合意した。</li> <li>・児童手当法の改正により、「恒久的な子どものための手当」制度に移行するにあたり、費用負担を国：地方=2：1とする。(※一部事業主負担あり)。3歳未満月額15,000円、3歳以上小学校修了前(第1・2子)月額10,000円、(第3子以降)月額15,000円、中学生月額10,000円を支給。所得制限(平成24年6月分から導入)の基準を年収960万円とし、該当者には月額5,000円を支給。</li> <li>・H22税制改正による地方財政の増収分については、①子どものための手当の地方負担(2,440億円、うち地方特例交付金1,353億円)②厚労省補助金等の一般財源化(1,841億円)③自動車取得税の減収を補填する地方特例交付金</li> </ul> |   |
| 5  | 公共事業の総額確保と地域自主戦略交付金の見直しについて<br>【企画部】 | 内閣府<br>農林水産省<br>国土交通省      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥取県における3交付金(地域自主戦略交付金、社会資本整備総合交付金及び農山漁村地域整備交付金)の平成23年度配分額は、要望額265億円(市町村分を含む。)に対して配分額196億円(73.9%)、対前年度割合で92.3%(全国96.7%)と大変厳しい状況となっている。3交付金について、県、市町村の実情に即した公共事業が重点的かつ確実に実施されるための総額を確保すること。</li> <li>○地域が真に必要なとする公共事業の総額が確保できるよう、内閣府が中心となって各省と連携を図り、3交付金全体について統一的な考え方のもと、配分を行うこと。また、地域自主戦略交付金の配分に当たっては、客観的な指標に加え、社会資本整備の進捗率、財政力の強弱など地方のニーズに配慮すること。</li> <li>○地域自主戦略交付金の自由度拡大と透明性を確保すること。</li> <li>○地方が自主的に余裕を持って対象事業を選定できるよう、交付金の事務手続きスケジュールを早い段階から示すとともに、各省に予算を移し替えることなく内閣府に一元化するなど、スムーズな事業執行が可能となるよう、手続</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度は当初、配分額を今年度の倍となる1兆円に増やし、配分先も市町村へ広げるとしていたが、野田首相の裁定で配分額を8,329億円(今年度5,120億円：沖縄分含む。)、対象拡大も政令指定都市に限ることとなり、今年度と比較して小幅な拡充に留まった。</li> <li>・また当初、平成24年度に導入するとされていた経常補助金について、現段階で地方自治体の裁量で使途を変えられる補助金が少ないとして、導入が見送られた。</li> <li>・対象事業は、平成23年度の8府省9事業から8府省18事</li> </ul> |

# 国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成23年12月20日実施分】

(H24.1.20現在)

| 番号 | 要望項目 | 要望先<br>(府省名) | 提案・要望内容     | 国予算への反映状況等 |
|----|------|--------------|-------------|------------|
|    |      |              | きの簡素化を図ること。 | 業に拡大した。    |

# 国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成23年12月20日実施分】

(H24. 1. 20現在)

| 番号 | 要望項目                                | 要望先<br>(府省名) | 提案・要望内容   | 国予算への反映状況等   |
|----|-------------------------------------|--------------|---|--|
| 6  | 岡山大学病院三朝医療センターの存続と新たな発展について【福祉保健部】  | 文部科学省        | <p>○岡山大学病院三朝医療センターについては、現在、岡山大学において見直しが検討されているが、見直しに当たっては、岡山大学病院三朝医療センターの将来に関する委員会が提言した内容を踏まえ、次に掲げる事項が確実に実現されるよう、岡山大学を支援すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三朝医療センターの入院患者をはじめとする利用者が切れ目なく必要な医療を受けられるよう円滑に体制を移行すること。</li> <li>・岡山大学の地球物質科学研究センターの物質科学と三朝医療センターの医療機能が連携し、温泉医療研究の新たな発展を期する構想を実現すること。</li> </ul>  | <p>・平成23年12月19日の岡山大学の役員会において、岡山大学病院三朝医療センターの方針が決定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①平成24年4月1日での入院は休止するが、外来診療は継続</li> <li>②中部医師会に支援を要請し、温泉病院との連携を進める</li> <li>③隣接する地球物質科学センターと研究を融合させる</li> </ul>  |
| 7  | 県内高速道路ネットワークの早期整備について【県土整備部】        | 国土交通省        | <p>我が国経済を再生し、安全安心社会を実現するためには、インフラ整備による成長基盤の強化が不可欠であることから、ミッシングリンクが依然として存在する本県高速道路ネットワークの1日も早い連結を図るため、予算の重点配分を行うこと。</p> <p>○平成24年度供用予定箇所の確実な供用<br/>『鳥取自動車道』の大原IC～西粟倉IC間について、公表された供用予定時期である平成24年度までに確実に供用させること。</p> <p>○平成25年度供用予定箇所の確実な供用<br/>以下の箇所について、公表された供用予定時期である平成25年度までに確実に供用させること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「駒馳山バイパス」――『鳥取豊岡宮津自動車道』</li> <li>「鳥取西道路（鳥取IC～鳥取空港IC）――『山陰道』</li> <li>「中山・名和道路」、「名和・淀江道路」――『山陰道』</li> </ul> <p>○「山陰道」の平成20年代の県内全線供用<br/>本県の根幹をなす東西軸の『山陰道』について、平成20年代に県内区間を全線供用させること。</p> <p>特に以下の箇所については、所要の埋蔵文化財調査を集約的、計画的に実施するため、既に調査員を大幅に増員して調査体制を構築済であることから、予定どおり調査が実施できるよう、重点的な予算配分を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「鳥取西道路（鳥取空港IC～吉岡温泉IC）」――『山陰道』</li> <li>「鳥取西道路（Ⅱ期）」、「鳥取西道路（Ⅲ期）」――『山陰道』</li> </ul> <p>また、「北条道路」についても早期に事業を再開すること。</p> <p>○地域高規格道路の整備促進<br/>第一次高速道路ネットワークを補完する地域高規格道路の1日も早い供用を図るため、重点的な予算配分を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「岩美道路」――『鳥取豊岡宮津自動車道』</li> <li>「倉吉道路」、「倉吉関金道路」――『北条湯原道路』</li> <li>「鍵掛峠道路」、「江府道路」――『江府三次道路』</li> </ul> <p>○『米子自動車道』及び「米子道路」の4車線化<br/>暫定2車線で供用中の『米子自動車道』及び「米子道路」の定時性・安全性の向上を図るため、早期に4車線化を行うこと。</p> | <p>○道路整備（国費・全国）<br/>H24予算案 13,251億円<br/>（対前年比 0.99）<br/>H24要求額 13,723億円<br/>（対前年比 1.02）<br/>H23当初 13,415億円</p> <p>◇直轄事業<br/>H24予算案 11,851億円<br/>（対前年比 1.00）<br/>H24要求額 12,259億円<br/>（対前年比 1.04）<br/>H23当初 11,840億円</p> <p>◇補助事業<br/>H24予算案 516億円<br/>（対前年比 0.83）<br/>H24要求額 579億円<br/>（対前年比 0.93）<br/>H23当初 621億円</p> <p>〔全国ミッシングリンクの整備〕<br/>H24予算案 3,663億円<br/>（対前年比 1.09）<br/>H24要求額 3,731億円<br/>（対前年比 1.11）<br/>H23当初 3,376億円</p> |
| 8  | 日本海側拠点港「境港」における港湾施設の重点整備について【県土整備部】 | 国土交通省        | <p>日本海側拠点港に選定された「境港」における次の事業を新規採択して重点的に実施すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中野地区 国際物流ターミナル整備事業〔直轄事業〕<br/>【『原木』の日本海側拠点港の計画実現に必要な機能強化】</li> <li>○竹内南地区 複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナル整備事業〔直轄事業〕<br/>【『外航クルーズ』の日本海側拠点港の計画実現に必要な機能強化】</li> </ul>   | <p>○港湾整備事業（国費・全国）<br/>H23当初 1,666億円<br/>H24要求額 2,064億円<br/>（対前年比 1.24）<br/>H24予算案 1,818億円<br/>（対前年比 1.09）</p> <p>〔日本海側拠点港選定〕<br/>・平成23年11月11日に国土交通省より「国際海上コンテナ」、「外航クルーズ〔背後</p>   |

# 国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成23年12月20日実施分】

(H24. 1. 20現在)

| 番号 | 要望項目  | 要望先<br>(府省名) | 提案・要望内容   | 国予算への反映状況等   |
|----|---|--------------|---|--|
|    |   |              |   | 観光地クルーズ)」、「原木」の3機能で選定。<br>・「外港中野地区」国際物流ターミナル整備事業(直轄事業)が、新規着工事業として採択。(H24~28 85億円)<br>・「外港竹内南地区」複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナル整備事業(直轄事業)については年度末の箇所付けまで予算が計上されるか不明。  |
| 9  | 再生可能エネルギーの導入促進について<br>【生活環境部】                 | 経済産業省<br>環境省 | ○第177回通常国会で成立した「再生可能エネルギー電気特別措置法」の買取価格(調達価格)・買取期間(調達期間)について、導入のインセンティブが働くような内容にするとともに、早急に告示すること。また、固定価格買取制度が円滑に実施されるための財政支援制度を創設すること。<br>○メガソーラー発電施設や大規模風力発電施設等と一般電気事業者の送配電線との系統連携がスムーズに実施できるように一般電気事業者を指導するとともに、買取価格は事業着手時の価格を適用すること。<br>○太陽光、風力、小水力などの再生可能エネルギーの普及拡大を図るために、県が独自に行う施策に対する財政支援制度を創設すること。                    | ・再生可能エネルギー固定買取制度における買取価格、買取期間は未定。(平成24年3月を目処に決定予定。)また、再生可能エネルギー設備の初期投資資金を低利融資する制度や系統連系に要する費用負担を軽減する制度の創設はなし。引き続き要望する。<br>・県が独自に行う施策への財政支援制度の創設なし。(再生可能エネルギー等導入推進基金事業[グリーンニューデール基金]の対象事業は限定されている。)引き続き要望する。 |
| 10 | 環太平洋経済連携協定(TPP)交渉参加検討について<br>【未来づくり推進局・農林水産部】 | 内閣府<br>農林水産省 | ○政府は、各分野の交渉内容や農林水産業等への具体的対策を語らないまま、TPP交渉参加に向けて関係国との協議に入ることを決定されたが、未だ国民的議論は不十分である。TPP問題は第三の開国といわれる国のあり様に関わる重要課題であり、交渉参加国との事前協議によって明らかになった情報の開示や悪影響を克服する具体策の提案を速やかに行い、そのTPP交渉参加に向けた判断に国民が参加できるよう対応すること。<br>○特に、甚大な悪影響を受けることが想定される国内農業の再生・競争力強化・支援対策について財源を含めて明確に提示し、その上で、国民合意が得られるまで時間をかけて慎重に議論するなど、国益に適った結論が得られるよう慎重に対応すること。 | ・現在のところ、TPP参加に対する特別な予算措置は講じられていない。   |
| 11 | 国民健康保険の医療費窓口負担の国補てん基準の見直しについて<br>【福祉保健部】      | 厚生労働省        | ○国民健康保険法第44条に基づく医療費の一部負担金(患者窓口負担)の減免を行った場合に行われる国特別調整交付金での補てんについて、「一部でも国基準と外れた制度である場合はすべて補てん対象外」との取り扱いを変更し、国基準に該当する部分は補てんの対象とすること。   | ・具体的な動きなし。引き続き要望する。  |
| 12 | 脳脊髄液減少症治療の医療保険への早期適用等について<br>【福祉保健部】          | 厚生労働省        | ○ブラッドパッチ治療の先進医療への早期認定について<br>脳脊髄液減少症に対する診断基準については、平成23年10月に厚生労働省研究班が公表したところであるが、脳脊髄液減少症の治療に有効なブラッドパッチ治療については、現在、医療保険の適用や医療保険との混合診療が認められていない。<br>患者の経済的負担軽減の観点から、同治療法を先進医療技術として早期に認定すること。<br>○ブラッドパッチ治療の医療保険への早期適用等について<br>ブラッドパッチ治療を医療保険として早期に適用すること。あわせて脳脊髄液減少症に関する正しい情報を関係機関に周知すること。                                      | ・具体的な動きなし。引き続き要望する。  |

# 国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成23年12月20日実施分】

(H24. 1. 20現在)

| 番号 | 要望項目  | 要望先<br>(府省名) | 提案・要望内容  | 国予算への反映状況等   |
|----|---|--------------|--|--|
| 13 | 福祉に関する基金の積み増し等と事業期間の延長について<br>【福祉保健部】           | 厚生労働省        | ○障害者総合福祉法が施行されるまでの間、障害者自立支援法の円滑な実施を図るために、障害者自立支援特別対策臨時特例基金特別対策事業の事業期間を延長し、基金の追加配分を行うなど所要の財源措置を講じること。<br>○介護基盤整備の円滑な実施を図るために介護基盤緊急整備等臨時特例基金の当県への追加配分、又は従来制度である地域介護・福祉空間整備等交付金の復活など、所要の財源措置を講じること。   | ・平成23年度第4次補正において、115億円の積み増し及び平成24年度末まで期間を延長。<br>・地域介護・福祉空間整備交付金を活用した支援を行う方向で、財務省と折衝中。  |
| 14 | ふるさと雇用再生特別基金事業等の終了に伴う激変緩和への柔軟な対応について<br>【商工労働部】 | 厚生労働省        | ○本県における雇用環境は、リーマンショック以降改善傾向にあったが、先般の東日本大震災、円高等の影響もあり、10月の有効求人倍率は0.63倍と2ヶ月連続で全国平均を下回るなど大きく落ち込み、さらに県内製造業最大手企業の再編計画により年末に向けて大量の離職者が見込まれるなど、一段と県内の経済、雇用情勢の悪化が懸念されるところであり、次の点に配慮すること。<br>・重点分野雇用創造事業は、第3次補正予算において震災等緊急雇用対応事業の実施による基金の積み増し等の拡充が実施されたところであるが、県内製造業最大手企業の再編計画により大量離職者が見込まれている本県の特殊事情から、更なる雇用のセーフティネットを図るためにも、平成23年度に終了予定のふるさと雇用再生特別基金事業を補完する規模の基金の積み増しを重点分野雇用創造事業に行うこと。<br>・また、同じく平成23年度で終了予定の緊急雇用事業は、平成23年度中に重点分野雇用創造事業の基金を早期に全額執行することが見込まれる場合は、緊急雇用事業の基金が活用できる取り扱いとされているところであり、この取り扱いを平成24年度に、重点分野雇用創造事業の基金が不足することが見込まれる場合に、23年度末で終了した後の緊急雇用事業の基金残額が活用できるよう柔軟な対応をすること。 | ・重点分野雇用創造事業の基金の積み増しは、平成23年度第3次補正後は措置されず。（平成24年度当初計上なし）<br><br>・基金の取扱いの柔軟化（平成24年度に、重点分野雇用創造事業の基金が不足することが見込まれる場合に、平成23年度末で終了した後の緊急雇用事業の基金残額が活用できるよう柔軟な対応をすること）は、現時点では措置されていない。 |
| 15 | 高等技能訓練促進費支給期間の継続について<br>【福祉保健部】                 | 厚生労働省        | ○母子家庭の母が就業に役立つ資格を取得することを目的に、養成機関で修学する場合に支給する高等技能訓練促進費については、国の経済対策により、修学期間の後半のみであった支給期間が全期間に延長されたことから、支給対象者は飛躍的に増加し、母子家庭の自立の促進に多大な成果を上げているところである。<br>については、平成24年度以降も引きつづき全期間を支給対象とすること。   | ・平成23年度第4次補正で「安心こども基金」が積み増し（1,270億円）・延長されることから、平成24年度の入学者について、修業全期間（上限3年）を支給対象とすることとなった。<br>・支給額は月額10万円（住民税課税世帯は70,500円）   |
| 16 | 木造公共施設への整備支援について<br>【農林水産部】                     | 農林水産省        | ○公共施設の木造化を進め、県産材の一層の需要拡大を図るため、市町村等が県産材を活用して建築する木造公共施設の整備費助成に係る予算額を拡充すること。<br>○平成23年度森林整備加速化・林業再生事業（3次補正）の本県への予算配分について、十分配慮すること。<br>【国費50億円】  | ・木造公共施設の整備支援については平成23年度第4次補正で措置（国費71億円〔本県内示額不明〕）<br>・森林整備加速化・林業再生事業（第3次補正）の配分については平成23年12月19日の1次内示において国費で41億円が配分された（要望の81%）。   |
| 17 | 義務者不存在的の廃止鉱山の鉱害防止事業の責務について<br>【生活環境部】           | 経済産業省        | ○義務者不存在的の廃止鉱山の鉱害防止事業について、全て国の責任と負担において実施すること。  | ・休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金は例年並みに計上されたが、要望内容が実現していないので引き続き要望する。<br>○休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金<br>H24予算案 20.3億円<br>H23当初 20.9億円<br>- 採掘終了後の鉱山における坑廃水処理事業及び鉱害防止工事を実施する地方公共団体等に補助を実施。              |

# 国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成23年12月20日実施分】

(H24. 1. 20現在)

| 番号  | 要望項目                                 | 要望先<br>(府省名)                 | 提案・要望内容  | 国予算への反映状況等   |
|---|--------------------------------------|------------------------------|--|--|
| 18  | 文化庁メディア芸術祭地方展の鳥取県開催等について<br>【文化観光局】  | 文部科学省<br>(文化庁)               | ○平成24年度の文化庁メディア芸術祭地方展を鳥取県において開催すること。<br>○第13回国際マンガサミット鳥取大会及び関連事業について、「地域発・イニシアチブ事業」等で支援すること。<br>○まんがやアニメに関する地域文化育成・人材育成に関する取組に対し支援すること。<br>○まんがやアニメの関連イベントの実施など、地域活性化の取組に対し支援すること。 | ○地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ<br>H24予算案 32.2億円<br>○メディア芸術の振興<br>H24予算案 11億円<br><br>・支援対象など詳細は引き続き情報収集。                               |
| 19  | 県・市共同設立公立大学に係る地方交付税措置について<br>【企画部】   | 総務省                          | ○平成24年4月に鳥取県及び鳥取市共同設立の公立大学として生まれ変わらせる鳥取環境大学について、他の県立大学と同等の地方交付税措置を行うこと。  | ・現在、国において検討中。  |
| 20  | 国際航空路線等の拡充に伴うC I Q体制の確保について<br>【企画部】 | 法務省<br>財務省<br>厚生労働省<br>農林水産省 | ○地方における新規国際航空路線、国際チャーター便や外航クルーズ船の就航について、円滑な受入れを行うため、十分なC I Q体制の確保と空港、港湾への柔軟な配置を行うこと。   |  |
| <p>・もともと体制強化が望まれた入管について、地方の空港・港湾対応に配慮が見られた。</p> <p>◇法務省（入国管理）<br/>〔人員〕入国管理に係る人員が増（地方入国管理局増員要求183に対し、増員118、減員△60（純増58））<br/>〔予算〕地方海空港に係る出入国審査体制等の強化1.7億円（皆増）<br/>- 現時点で人員配置、予算配分など詳細は明らかになっていない。</p> <p>◇財務省（税関） - 特記無し<br/>◇厚生労働省（人・食品検疫） - 特記無し<br/>◇農林水産省（動物・植物検疫）<br/>- 体制強化・充実とあるが詳細不明。予算上は減。</p> |                                      |                              |  |  |
| 21  | 北朝鮮当局による拉致問題の早期解決について<br>【総務部】       | 内閣府                          | ○松本京子さんをはじめとするすべての拉致被害者の一刻も早い帰国を実現するため、首相の強いリーダーシップの下、政府一体となり毅然とした取組を行い、現在のこう着状態の打開を図ること。  | ○拉致問題対策費<br>H24予算案 12億円<br>〈今年度と同額〉<br>・拉致問題対策本部長（内閣総理大臣）からの「情報収集・分析・管理の強化」の指示を受け、更に広範な情報収集に重点。<br>・引き続き問題の解決に向けて要望活動等を行う。 |